

個人用脱炭素化促進事業補助金申請書類について
(電気自動車、ZEH住宅以外)

※補助金の取り置きは行っておりません。

※書類不足・不備がある場合は、受付できません。書類を返却する場合があります。

※1つの設備に対して必要書類が各1部ずつ必要です。複数の設備を申請される場合は、納税等状況調査同意書や誓約書など、同様の書類であっても、申請数分ご準備ください。

対象設備					提出書類注意点
太陽光	蓄電池	V2H	充電器	生ごみ	
○	○	○	○	○	<p>【補助金申請書】</p> <p>○分割払いの場合は、最終支払日を支払日欄に記載してください。</p> <p>○太陽光発電のみ記載する欄がありますのでご注意ください。</p> <p>○太陽光発電システムの申請の際に、蓄電池にパワーコンディショナーが付属している場合がありますが、その場合でも、パワコン定格出力値を記入してください。</p> <p>○市内業者又は市外業者の判断は、各設備の保証書に記載のある業者で判断します。(生ごみ処理機については、購入業者で判断します。)</p> <p>○対象経費は国等の補助金を含めた額で記入してください。(消費税・値引きは除いてください。)</p>
○	○	○	○	○	<p>【領収書の写し】</p> <p>○申請者が支払ったことが分かる書類が必要です。</p> <p>○領収書がない場合は、領収書と同等の支払証憑、銀行発行の振込証明書、口座取引履歴(口座情報及び取引先が分かるもの)等を添付してください。</p>
○	○	○	○	○	<p>【内訳書の写し】</p> <p>○消費税・値引き・諸費用等を抜いた金額が分かる書類を添付してください。</p>
○	○	○	○		<p>【対象機器の写真】</p> <p>○対象機器全体が写っている写真を添付してください。</p> <p>○太陽光発電の場合は、パワーコンディショナーの写真を併せて添付してください。</p>
○	○	○	○		<p>【対象機器が導入された住宅全体の写真】</p> <p>○設置した住宅全体の写真を添付してください。</p> <p>○外から対象機器が確認できる場合は、対象機器が写るように撮影してください。</p>
○	○	○	○		<p>【対象機器の仕様が確認できる資料の写し】</p> <p>○太陽光発電システムの申請には、太陽光パネルとパワーコンディショナーの仕様が確認できる資料の写しを添付してください。</p> <p>○仕様が確認できるものであれば、カタログ等の写しでも申請可能です。</p>

太陽光	蓄電池	V2H	充電器	生ごみ	提出書類注意点
○	○	○	○	○	<p>【保証書の写し】</p> <p>○メーカーの保証書を添付してください。</p>
○					<p>【電力会社との余剰電力の受給契約が結ばれていることが分かる書類】</p> <p>○書類が届いてから申請してください。</p> <p>○受給契約日又は支払日の両日から90日を超えてしまう場合は、生活環境課へご相談ください。※相談がない場合は書類不備とみなし返送する場合があります。</p> <p>○受給契約を結ばれていない場合は不要です。お手数ですが、申請の際にその旨をお伝えください。</p>
○	○	○	○	○	<p>【納税等状況調査同意書】</p> <p>○日付は申請書の日付に合わせてください。</p> <p>○調査同意者Aに申請者の情報を記載してください。(調査同意者Bへの記載は不要です。)</p>
○	○	○	○	○	<p>【誓約書】</p> <p>○日付が申請書の日付以前のものが有効です。</p>
○	○	○	○	○	<p>【国等から交付を受ける補助金の額が確認できる書類】</p> <p>○国等からの交付決定通知書の写しを添付してください。(決定通知書がまだ届いていない場合は、国等へ申請した際の申請書の写しを添付してください。)</p> <p>○国等から交付を受ける補助金がない場合は不要です。</p>
○	○	○	○	○	<p>【補助金交付請求書】</p> <p>○交付決定通知書が届いたら作成し、生活環境課へ提出してください。</p> <p>○交付申請書と同一名で提出してください。</p> <p>○振込先は申請者の口座を記入してください。</p> <p>○やむを得ず事前に提出する場合は、日付及び決定通知書の内容を記載する欄は空白で提出してください。(補助金が交付できないと判断された場合は、請求書を返却しますので予めご了承ください。)</p> <p>○交付決定通知書の写しはこちらで準備しますので、添付不要です。</p>